

指定管理施設・出資法人調査特別委員会 現地調査活動状況

1 日時 令和4年8月1日(月)

2 出席委員(12名)

委員長	渡辺 淳也				
副委員長	志村 直毅				
委員	乙黒 泰樹	鷹野 一雄	向山 憲稔	浅川 力三	
	久保田松幸	古屋 雅夫	笠井 辰生	杉原 清仁	
	長澤 健	飯島 修			

3 欠席委員 なし

4 調査先及び調査内容

(1) (株)山梨食肉流通センター【出資法人】

○調査内容(主な質疑)

問) 食品安全チームをつくって内部監査委員という組織図になっているが、この体制図についての説明をお願いしたい。

答) 御存じのとおり、弊社では昨年度、一昨年度と、県民の皆様に変な御迷惑をお掛けした事案が発生した。

そのことに対して、内部での研修、代表取締役としての社員へのガバナンスなどが効いていなかったという思いの中で、内部監査委員を会社内に設け、この組織で一人一人に対して社内監査を行っている。そのときに、教育の監査を併せて行っている。

FSMSチームという、フード・セーフティ・マネジメント・システム、いわゆる食品安全システムを構築し、そこを中心に食品の安全に関するさまざまな監査・調査等々を行って、全社員がこれに協力するようなシステムをつくっている。

問) このチームはどのような構成で行っているのか。また、内部監査ということだが、この状況はどうなっているのか。

答) 総務部、営業部、業務部、経営企画室の各部室長等、さらに社長を1つのチームとしている。また、監査委員長として加工部の部長を、営業部、業務部等の4名を委員として監査のとりまとめ役としている。

問) 代表取締役は最近就任されたようだが、こちらのセンターの改善等について、何か気づいたところがあるか。

答) こういった形で弊社の取締役社長に任命され、その後1月という中ではあるが、我々が普段行っている業務とは少し違うが、やはりさまざまな部分で無駄が多いと感じる。これを廃棄しなくてもよいのだが、これをお金にすると少しでも利益が出るという細かい部分が何点かある。そのことについては、営業をがんばって、今まで使わずに廃棄していたものをお金にできることになった。そういった細かい部分を少しずつ改善しながら、利益を上げていきたい。

実際、以前の体制で発生した豚熱での大きな打撃分を取り戻すには、あと3年はかかるという思いがある。

問) 山梨の銘柄としていろいろなブランドができていると思うが、少し詳しく聞かせてほしい。この食肉の流れの図にあるとおり、JAあるいは生産者から流通センターに納品されて、まずはと畜となるのだが、このと畜の費用は誰が負担するのか。

答) まず、と畜の解体料だが、昨年12月9日に価格を改定した。改定後の価格だが、牛については、と場使用料が5,060円、と畜解体料が5,570円で、それを合わせて1万630円の税込みとなっている。そのあと、冷蔵庫保管料が660円、格付料が567円、検査料が750円となっている。また、馬、豚、羊等々、それぞれにおいて金額が異なっている。

問) 納入した農家が負担するということで理解した。セリの経費は誰が負担して、どのような金額か。

答) 生産者に3.5%の上場料をいただいている。

問) そうすると、と畜解体料や冷蔵保管料などにプラスして、セリも納入農家が支払うということだが、農家自身がと畜して、セリをとおさず自分で販売することが可能なのか。

答) 以前、10、15年前は、と畜されたものの90%はセリにかけられていた。その後は、ここでセリにかけると買い手市場という形になってしまい、こだわりをもった生産者は、自分がつくったものを自分が納得する値段で買ってくれる人を見つけて、そのまま直接買っていただくシステム、私どもは相対取引と呼んでいるが、昨年は相対取引が40%となっており、と畜されたものの6割しかこのセリにかかっていない状況である。今後は、ますます相対取引が進んでいくものと思われる。我々としては、当然、と畜で解体したものを直接納品先にセリをとおさずにお渡しするという業務は行っている。

問) そうすると、相対取引のパーセンテージはどんどんふえる傾向か。

答) ますますふえていく。これは我々の業界に限ったことではない。

問) 消費者からすると流通経路が少しでもカットされて負担が減るので、安い値段になるというメリットがあるが、流通センターとしてはセリをとおさないの得手数料等の収入が減ることになるが、その辺はほかの戦略で賄うなど、どのように対処するのか。

答) 昨年、一昨年の不祥事のあと、二次加工スライスして販売するということは行っていない。実際のところ、一番利益を得られるのは二次加工スライスして販売する方法ではあるが、職員が2、3名辞めてしまったため、現段階ではそこまで手が届かない状況である。また、スライスすることによって端材が出るが、その端材の管理が構築されていないため、そこを含めた商品管理が構築されたところで、スライスについても消費者の方々に直接我々からお届けできるようにしたい。

また、ふるさと納税についても、現在、加工システムの関係で休止している。このふるさと納税についても、我々はいろいろなブランドを持っているが、できれば、弊社で新たな独自ブランドをつくって、流通センターが直接販売できるようにし、山梨県だけでなく、日本全国に弊社の肉をお届けし、そういったことにより対処できるのではないかと考えている。

問) 社長の攻めの姿勢がよく理解できた。知事も言っているが付加価値化を、センターもほかと違って付加価値のある取り組みだと思う。

2020年の学校給食に期限切れの牛肉が納品された疑惑があり、2021年3月に甲州牛として県外産の肉が入った問題が発覚した。学校給食に納品した期限切れの牛肉の疑惑については、改善策は示されたのか。

答) 不祥事ということで、改善し、皆様にお示ししないと再び立ち上がれないという中で、経営大綱の3つの信頼プランを作成した。センターは経営再編への大綱として、Ymeatと3つの信頼プランを策定し、令和3年11月26日の取締役会で承認された。大綱では、社会からの信頼を取り戻すため、高い信頼を得る会社を築き上げることを経営ビジョンとして、次の3つの信頼プランに取り組むこととしている。

1つ目は、人に対する信頼。社員一人一人の信頼回復と顧客サービスの向上。2つ目は、商品に対する信頼。食肉流通の拠点として、安全安心で高品質な商品の提供。3つ目は、ブランドに対する信頼。ブランドによる商品の高付加価値と信頼性を確保する。

こういった経営理念を確立し、社員とともにしっかりとやっている。

また、状況としては、社員の資質向上・人材育成、食品安全関連法令の研修の実施を令和3年から継続して実施している。2次加工品の管理については、先ほど説明したとおり現在は休止中である。在庫管理部門の独立ということで、先ほど説明したFSMSチームを設置している。

次に、加工現場だが、2次加工現場は休止中のためカメラは未設置だが、カメラを取り付けられるような準備はできている。また、社長、総務部長等々が社内を巡回している。

最後になるが、内部通報窓口の社外化ということで、社会保険労務士への委託で現在規程を作成中である。

問) このパンフレットには県産牛肉トレーサビリティシステムとあるが、これは県産牛肉に特化したものなのか、それともほかに扱っている肉すべてにも関わるのか。また、県産牛肉であれば、販売されているものすべてについて、このシステムが維持されていくのか。

答) まず、牛肉のトレーサビリティシステムについては、国の法律に基づいて、牛が生まれたときに十桁の番号を、それぞれの牛の耳に黄色の耳標というものを付けることになっており、牛がと畜場に来るまで、その番号で牛の履歴がわかるようになっている。と畜場にきて、と畜されたということは、国のシステムでトレーサビリティが継続され、肉屋へも伝票に番号が表示される。これは国のシステムになっている。

県産牛肉のトレーサビリティシステムというのは、スーパーで買った県産牛肉の番号を食肉流通センターのホームページ上で入力すると、これはどこの農場の牛で、農家の顔写真などもわかるような、国のトレーサビリティに上乘せして、食肉流通センター独自の取り組みとしてやっているものである。

問) そうなると、昨年の不祥事において、県産牛肉として学校給食に提供していた際にもそのシステムを使うと思うので、どこかのタイミングで誰かが改ざんしたということか。

答) 一昨年度の不祥事については、例えば、60キログラムの肉の塊は、いくつもの牛の肉が混ざっている。その中に他県産の個体識別番号のものが入っているにも関わらず、伝票上は甲州牛として出したということで、記載の誤表示で指導を受けた。



※（株）山梨食肉流通センター2階会議室で説明、質疑を行った後、現地視察を行った。

(2) 山梨県立男女共同参画推進センターびゅあ峡南【指定管理施設】、(公財)やまなし文化学習協会【出資法人】

○調査内容（主な質疑）

問) 夜間の出入り口は正面の入り口になるのか。階段下にも入口があるが、こちらは通常は閉鎖しているのか。

答) 出入口は正面と裏側に2つあり、両方とも夜間も使うことが可能である。

問) 今の説明の中で託児室の専門スタッフがいるということだが常駐しているのか。

答) 常駐はしていない。必要があるときに委託する形である。

問) 施設が新しくなりまだ1カ月程度しかたっていないが、利用状況はどうか。また、利用の問合せなどはあるのか。

答) 6月12日にオープンし、7月25日現在で利用者数が200名程度である。なお、利用に関する問い合わせもいくつかある。

問) 元が学校施設ということで、ある程度制約があると思うが、この建物にはエレベータはあるのか。

答) エレベータはない。

問) 今後、車いす等の利用者が利用したいという場合、どのように対処するのか。

答) びゅあ峡南は2階に配置しているため、車いす利用者などに対しては、職員が、車いすで直接階段を上り下りできる常設の昇降機を使って移動の介助をすることとしている。また、1階の正面入り口の張り紙に、介助が必要な方は電話で連絡するよう掲載している。



※山梨県立男女共同参画推進センター（びゅあ峡南）2階交流室で説明、質疑を行った後、現地視察を行った。